

非常変災時における措置について

- 1. 午前7時現在** 枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休業となります。
枚方市に暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報のいずれか1つでも発表されているときは自宅待機してください。
- 2. 午前9時現在** 枚方市の暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が解除されているときは、2時間目より授業を行います。
各登校班で9:05~9:10に、集合場所に集まり、そろい次第集団登校します。
給食がありますので、下校はいつも通りです。
※警報が継続中の場合は、引き続き自宅待機してください。
- 3. 午前10時現在** 枚方市の暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が解除されているときは、3時間目より授業を行います。
各登校班で10:05~10:10に、集合場所に集まり、そろい次第集団登校します。
給食はありませんので、4時間目終了後下校となります。
※警報が継続中の場合は、臨時休業となります。
- 4. 登校後** 枚方市に特別警報が発表されたときは、状況が判断できるまで、原則として学校に待機となり、教育委員会と連携して対応します。
枚方市に暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が発表されたときは、雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、引き渡し下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりまなびポケット、学校ブログを通じてお知らせします。
- 5. 留守家庭児童会室**
午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分より)開室します。
(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください。)

台風や地震などの場合には、緊急連絡ライン確保のため**学校への電話での問い合わせは控えていただきますようお願いいたします。**